

会 議 録

名 称	平成26年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会・家庭ごみ専門部会（第1回）
日 時	平成26年8月20日（月）午後3時～午後5時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、平尾、谷田、官林、西澤、檜山
区側職員	荒牧環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、大崎清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	<p>資料1 廃棄物をめぐる動向と課題について</p> <p>資料2 「めぐる買い物ルール」の現状と課題について</p> <p>資料3 ごみ有料化の現状と課題について</p> <p>資料4 環境学習の課題について</p> <p>資料5 使用済み小型家電回収の現状と課題について</p> <p>資料6 拠点回収について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般廃棄物処理有料化の手引き」（平成25年4月 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部） ・「循環型社会形成推進基本計画」（平成25年5月） ・「リサイクルデータブック2014」（平成26年7月 一般社団法人産業環境管理協会） ・普及啓発品見本 <p>参考資料 資料7 目黒区ごみと資源に関するアンケート調査について （対象者区民・8月8日現在暫定版）（席上配付）</p> <p>参考資料 資料8 目黒区ごみ計量調査及び組成分析調査結果概要 （8月8日現在暫定版）（席上配付）</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>8人中、出席者は7人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2. 議題</p> <p>以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。</p> <p>環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長</p> <p>清掃リサイクル課長・・・・・・・・リ課長</p> <p>清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長</p> <p>環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><報告事項></p> <p>（1）廃棄物をめぐる動向と課題について</p> <p>リ課長 （資料1により説明）</p> <p>国の廃棄物行政の動向をご理解いただくため準備をした資料である。循環基本計画について、国の審議会で作成に関与した学識経験者からご説明をいただきたい。</p> <p>会 長 第1次循環基本計画は2000年に策定され、5年に1回の見直しが必要なため、今回は第3次の計画である。第1次計画では最終処分場、特に一般廃棄物の最終処分場の枯渇が課題であった。</p> <p>例えば、容器包装リサイクル法の施行当初は、ペットボトルは1tあたり7.7万円を支払って処理していたが、現状では3万円程度で買い取ってもらえるようになるなど、リ</p>

サイクルはうまく回ってきている。しかし、リサイクルは3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中では優先順位が低いため、2R（リデュース、リユース）に着目するようになった。

リサイクルは、最終処分場の延命だけでなく、資源の枯渇を抑制するという視点が必要であり、できる限り高度利用をする方針が示されている。2050年には様々な資源が枯渇する可能性があり、金銀銅などの漢字で書ける金属は早く枯渇するといわれている。小型家電リサイクル法の目的は資源を枯渇させないことである。また、ペットボトルからペットボトルを製造するなどの水平リサイクルも進んでいる。

資源生産性、循環利用率、最終処分量の3つの指標がある。資源生産性は単位重量あたりの天然資源が生み出す価値を表す指標で、上がってきている。循環利用率は建設リサイクル法の施行により、重量のある建設資材のリサイクルが進んだことから上がってきている。最終処分量が最も重要な指標で、1991年の1.1億tから現状では0.2億tになった。しかし、これ以上削減するためには莫大な費用が必要と考えられる。

37ページから各主体の連携とそれぞれに期待される役割が記載され、循環型社会を形成するためには、一般の人の行動が重要であることを示している。

リ課長 (資料8により説明)

会長 燃やさないごみの組成割合でびん・缶・ペットボトルのうち何がが多いのか。

リ課長 びんが多い。

委員 本数比ではペットボトルが多いのではないかと。

リ課長 本数のデータは採っていないが、ペットボトルはそれほど多くない。14ページに詳細なデータがある。

会長 燃やすごみの中に紙類が多く、燃やさないごみの中には製品プラスチックと雑びんが多い。小型家電はどのように扱うかが問題となる。

委員 過去の組成分析調査では、燃やすごみに混入している燃やさないごみの割合は7~8%程度と記憶している。過去の調査結果では目黒区は分別がよいと認識していたが、今回の調査結果では悪くなっているのではないかと。

リ課長 今回の調査では、例えば、燃やすごみに資源化できる紙類が入っていた場合でも分別が不適正なものとして取り扱っており、過去の調査とは分別が不適正なもの定義が異なる。目黒区のリサイクル率は23区でトップクラスであるが、区民1人あたりのごみの減量率は鈍化する傾向がある。資源物がどの程度ごみに含まれているかを見極めていく必要がある。

委員 調査対象地域の選定基準を教えてください。

リ課長 基本的には前回調査に準じて選定した。具体的には、戸建住宅、集合住宅管理人あり・なし、単身向け集合住宅、住商混合地域という生活形態に分けて5地域をピックアップし、清掃事務所で特徴的な集積所を選んでサンプルを収集した。目黒区を代表する数値と見なしてよいと考える。

会長 不燃ごみの中の雑びん6%は目立つ。小型家電はどうするのだね、目黒区の現状からすると不燃物として出すのは仕方ない。

(2) 「めぐろ買い物ルール」の現状と課題について

リ課長 (資料2・7により説明)

目黒区では「めぐろ買い物ルール」の認知度50%を目標にしているが、平成23年度調査では43%で未達である。平成26年度に内閣府が実施した世論調査では、レジ袋の有料化に賛成する人の割合は61%であり、9年前の同様の調査結果より7%増加している。区民アンケート調査結果に基づいて、買い物ルールの変更や追加が必要と考える。

昨日、全国都市清掃会議関東地区協議会の会議があり、食品リサイクル法の見直しに

	<p>ついて議論した。食べ残しや未利用食品の削減が必要であり、区民の協力を求めていく必要がある。</p>
委員	<p>今年度もレジ袋辞退調査を実施する予定である。杉並区はレジ袋の辞退率について一定の成果があったため、レジ袋の有料化をしないことになった。目黒区の場合は買い物ルールを考える審議会・検討会が区でできたのち、成果も見ないうちに自主団体に移行してしまった。その結果、買い物ルールが自主団体で運営しているルールのように一般区民に受け取られている。杉並区では区の援助で業界団体、小学生から大学生までを巻き込んでキャンペーンを実施した。目黒区は買い物ルールがあるにもかかわらずレジ袋辞退率が 22.3%で23区でも最低水準である。辞退率を上げるためには区の支援が必要である。</p>
委員	<p>家庭ごみの減量は、区民の意識頼らざるを得ず、行政は普及啓発に力を入れているが限界がある。しかし、レジ袋の有料化を条例化することは現実的ではないため、自治体と事業者と協議してレジ袋の削減に取り組む方針が必要と考える。買い物ルールはその出発点と位置づけることができる。</p>
会長	<p>資料8のレジ袋(中身あり)はごみを入れる小袋として利用されたレジ袋であり、ごみを捨てる際に有効活用されているという考え方もできる。最近のレジ袋は薄くなっているため、以前に比べると使いすぎとは言えなくなっている。家庭ごみの減量は、何を減量すると効果が出るかという視点から検討すべきである。</p>
委員	<p>プラスチックが燃やすごみに分別変更になってから、ほとんどの家庭では燃やすごみをレジ袋で出しており、買った袋で出しているのはごみ量が多い世帯だけである。普通の世帯はレジ袋2袋程度である。</p>
部長	<p>レジ袋をごみ袋として利用することは有効利用と言えるのではないかと。アンケート調査でレジ袋を「時々もらっている」と回答している人が多いのは、ごみ袋として利用しているからではないかと。</p>
委員	<p>レジ袋はごみ袋として使いやすく、小さなレジ袋は生ごみを入れるのに適している。ただし、明らかに多くもらっている人もおり、使われずに廃棄されているものもあるのも事実である。過剰な分を削減するという視点で考えると、レジ袋の有料化は合理的な仕組みと考える。</p>
部長	<p>レジ袋が有料のスーパー等でレジ袋を買う人は少ない。10~20円になると買う人はほとんどいない。無料であると不必要なものにもらってしまう人が多いため、レジ袋の有料化は過剰なレジ袋の排出抑制に効果がある。</p>
委員	<p>辞退するとポイントをもらえるスーパー等もある。</p>
委員	<p>ごみを有料化している自治体では指定袋を使っている。また、郊外の自治体では車で買い物に行くことが主であるため、マイバスケットを使いやすく、レジ袋を断りやすい。23区は、ごみの有料化をしていないこと、車で買い物に行く人が少ないことから、レジ袋の削減はしにくいのではないかと。</p>
委員	<p>レジ袋をごみ袋に流用しないことが望ましい。安易にレジ袋をごみ袋に使っているため、いつまでもサービスとしてもらう人が多い。</p>
委員	<p>買い物時の環境負荷については、レジ袋を繰り返し使う方法が最も環境負荷が小さいという学会発表がある。レジ袋を絶対悪として扱うのではなく、環境負荷を減らすために区民にどのような行動をとってもらうかが重要と考える。</p>
会長	<p>23区ではプラスチック袋をごみの排出容器として使用する際に、炭酸カルシウムを入れたものなら認めるという時期があったが、理由がよくわからなかった。レジ袋は適正な使い方をしていけば許容されると考えてよいのではないかと。</p>
リ課長	<p>あるスーパーで、以前は有料であったレジ袋が無料になったケースがある。グループ全体で辞退率を測定し、達成したため無料に戻したということである。</p>

(3) ごみ有料化の現状と課題について

リ課長 (資料3により説明)

家庭ごみの有料化を想定して、収入と必要経費を試算したところ、収入は指定袋の売上げで3.5億円であるのに対して、必要経費は袋の製造経費や個別収集にかかる収集経費の増分で5億円と試算された。この差し引きの1.5億円をどのように捻出するかが課題である。板橋区のアンケート調査では72%の人が有料化に反対しており、23区の場合には中間処理以降が共同処理であるということも踏まえる必要がある。

委員 家庭ごみ有料化についてはどこの自治体でも最初は反対が多く、住民への説明を繰り返し行う中で賛成が増えていく。有料化を検討する際には23区で共同処理をしていることが根底の問題となる。

委員 粗大ごみの処理手数料は23区で統一したルールなのか。粗大ごみの手数料は安すぎるのではないかと。

リ課長 粗大ごみの処理手数料については、料金改定から3年後で次の改定を検討し、実際の収集コストと手数料の乖離が大きい場合に改定する。ただし、個別品目ごとの料金は各区が設定する。

委員 まだまだ使えるものがごみとして捨てられている。手数料を高くして捨てにくくする必要があるのではないかと。

リ課長 粗大ごみの修理再生事業を行うためには保管スペースが必要であるが、現状では十分な保管場所を確保できない。

部長 平成24年度に粗大ごみの処理手数料を値上げした。発生抑制を期待するならば現状の10倍くらいにしなければならず、10~20%の値上げでは効果がないのではないかと考える。家具自体が安くなっているのが一番の原因ではないかと。住宅事情もある。

リ課長 粗大ごみのうち最も量が多いのは布団であるが、今は1万円で高機能布団が買えてしまう時代なのでどんどん捨てられている。しかし、布団は再使用や再生利用が難しい。点数が多い粗大ごみは何とか資源化したいという考えを持って、ごみ減量したい。

委員 燃えるごみや燃えないごみを、1回の収集について45リットル袋で5袋以上出すと有料であることを初めて知った。認識していない人が多いのではないかと。

事務所長 「ごみの分け方・出し方」に記載している。

委員 5袋が1世帯から出たかどうかの識別はどのように行っているのか。

環課長 同じ種類のごみが複数出ているかどうかで判断している。

会長 家庭ごみの有料化については、ごみ処理の三層構造があって、区界での不法投棄、プラスチックの分別が区によってまちまちであるという要因も考慮すると、区単独では難しい。戸別収集を導入して、各世帯からのごみの重量が簡単に計量できるようなシステムが開発されれば、有料化が進むと考えられる。

(4) 環境学習の課題について

リ課長 (資料4により説明)

環課長 目黒区環境学習実行プランの説明

会長 環境教育はいろいろなところで話題になるが、決め手がない。国は環境教育促進法を制定したが機能していない。環境教育に真剣に取り組むのは小学校までで、中学校以降は受験教育になってしまうため環境教育に熱心ではない。

委員 環境教育にはどのような教材を使用しているのか。

リ課長 環境教育は小さい頃からの教育が重要であるという区民意見を受けて、幼稚園・保育園・小学校を中心に実施している。小学4年生ではごみの流れと清掃工場見学を実施し

ている。

事務所長 年 30 回以上、ふれあい指導班が小学校を訪問している。スケルトン清掃車（中身が見える清掃車）での収集の疑似体験などを実施している。

(5) 使用済み小型家電回収の現状と課題について

リ課長 (資料5により説明)

会 長 小型家電リサイクル法は小型家電といいながら、マッサージ器のような大型のものも対象となっているため、対象品目を増やすと行きがたない。

佐川急便は認定事業者の許可を取り、1箱 900 円で回収を始めるようである。区としては小さくて価値の高いものだけを対象として、大きなものは民間にゆだねるといったひとつの方法である。

委 員 認定事業者の買い取り価格はどのようになっているのか。

リ課長 拠点回収と粗大ごみから引き抜いたものを売却している。1kg あたりの単価は、携帯電話が 700 円、その他の拠点回収品目が 75 円、粗大ごみから引き抜いたものが 13 円である。

委 員 拠点回収で集まったものはどのように収集しているのか。

リ課長 区の軽小型車で粗大中継所に集め、認定事業者が取りに来る。軽小型車の積載能力は 250kg 程度で週 1 回収集している。

委 員 拠点回収では出せる人が限られるので、資源ごみの収集の日に、他の資源と混載でもよいので収集できないのか。

リ課長 集積所収集はコストがかかり、混載にすると選別にもコストがかかる。分けて積載するとすれば運転席などで対応するしかないが、小型家電は日ごとの排出量にバラツキが多いと考えられるため、対応が難しい。平ボディ車での収集も考えているが、対象品目以外の小型家電が排出された場合の対応など課題がある。

委 員 墨田区でも目黒区と同様の方法で小型家電をリサイクルしているが、環境省のモデル事業なので経費がかかっているとのことである。

リ課長 国のモデル事業は支援をしてもらえる期間に限られている。区の方法は、清掃事務所で現行の車をやりくりしているので、追加の経費はかかっている。

委 員 回収拠点が 8カ所では中途半端で、電池の回収拠点数（43カ所）くらいの規模が望ましい。回収拠点が増やせないなら事業者ベースを活用することを検討するべき。

委 員 清掃工場からの排ガスを考えると、小型家電が燃やすごみに出されると困る。

委 員 小型家電リサイクル法は問題の多い法律である。回収を本気でやろうと思えば金がかかるし、小型家電の事業者責任の仕組みはできていない。23区で課題を整理して国に提案することも必要ではないか。

会 長 回収拠点を増やす余地はあるが、対象品目については現状の方法が適切という感じがする。

(6) 拠点回収について

リ課長 (資料6により説明)

委 員 ペットボトルのキャップを店頭で回収しているところがあるが、どうなのか。

会 長 ペットボトルのキャップだけを回収しても環境負荷低減効果は少ないため、容器包装プラスチックの分別収集に出すのが適切である。

委 員 ペットボトルのキャップはペットボトルと一緒に回収して、工場で選別するのが最も適切である。

会 長 ペットボトルとキャップを一緒に収集することになると、キャップをしたまま排出されることが問題となる。

	<p>部 長 ネット回収をする場合にキャップがネットに引っかかってしまう。</p> <p>3. その他</p> <p>リ課長 次回審議会は10月20日全体会を予定している。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---